

令和7年度（令和6年度入学生）修学旅行仕様書

熊本県立御船高等学校

下記及び旅程表等の添付書類を熟覧のうえ、入札（見積）してください。

1 旅行期日

令和8年1月20日（火）～1月23日（金）

2 旅行先

関東及びその周辺

3 目的や日程、行程など

- ・雪国の自然や首都・東京の巨大な都市機能や大都市の生活・文化に接することで、生徒の視野を広め、日々の学習の充実や進路決定の一助となること。
- ・集団生活をとおして、規律ある行動を促すと同時に、協調性を引き出し、判断力、行動力を高めることのできる内容であること。
- ・スキー研修、学科別研修（又はクラス別研修）を設定すること。

4 交通機関

航空機、貸切バス、

5 参加予定人員

生徒 180人：男子94人、女子86人（5クラス）

職員 7人（団長1人、学年主任1人、担任5人）

（人数については若干の変更がありうる。）

6 宿舎の条件

- （1）防火基準適合標示制度による適合マークがあり、地元保健所による衛生管理改善指導や指摘を受けたことがない施設であること。
- （2）生徒指導を徹底させる上で、分宿・他校との同宿とならないこと。
- （3）全員が集合できる部屋（スペース）があり、男女別フロアであること。
- （4）生徒一人一人の安全と健康、疲労回復に配慮し、十分な広さを確保すること。（1.5畳／1人 以上）
- （5）班長会議ができる部屋（30人程度が入る部屋）が用意できること。
- （6）浴場は25人程度の生徒が一度に利用可能な大浴場を備えている、または各部屋に入浴設備が備わっていること。
- （7）旅館賠償責任保険に加入していること。

7 食事について

- （1）食事は、献立のバランス・調理方法や衛生面に配慮がなされ、食物アレルギーの生徒にも対応できること。また、内容・量ともに高校生にふさわしいこと。
- （2）食事は、食堂などで一度に全員が取れること。

8 スキー場等の条件

- （1）ゲレンデは他校や一般客と重ならないこと。
- （2）降雪データとスキー場開きの日程、及び人工降雪機等の配備状況を記載し、降雪量が少なく、スキーが実施できない場合の代替案も提示すること。
- （3）諸事由により、スキーに参加できない生徒への代替案を提示すること。
- （4）スキー場指導員の人数は、生徒12人につき1人を最低とする。
- （5）スキー研修の時間をトータル8時間程度確保すること。
- （6）スキー場と宿舎間の移動時間が短いこと。

(7) スキー場の近くに病院があることが望ましい。

9 安全・事故防止対策等について、次の事項を書面で提出すること。

- (1) 事故防止及び安全対策
- (2) 連絡体制
- (3) 添乗員名簿（1人は「旅行管理業務を行う主任者証」・「資格取得者証」を提示すること）
- (4) 貸切バス（営業登録しているバスであること）
- (5) 食事内容・衛生
- (6) 旅行傷害保険
- (7) 旅行変更保険
- (8) 物損保険

10 その他遵守事項

- (1) 添乗員は3人以上とし、内1人は打合せから業務完了まで専任担当者であること。添乗員の1人は必ず女性であること。
- (2) 看護師1人が同行し、看護師の費用も含めて見積書に記載すること。
- (3) 航空機は、旅行費用の抑制と移動時間の短縮のために、往復、飛行機を利用すること。
- (4) 飛行機は直行便で、熊本空港発着便が望ましい。やむを得ず分割輸送となる場合は出発時刻が近接していること。
- (5) 貸切バスは、大型5台（1クラス1台）を確保すること。ただし、学科別（クラス別）研修については、大型6台（1コース1台）を確保すること。なお、バスガイドは1台1人を添乗させること。
- (6) 費用は、県の規定で税込み85,000円以内とする。
- (7) 参加人数の減少の場合の処置について詳しく提示すること。
- (8) 保険金は、1人3,000万円以上とする。
- (9) 保険（傷害と個人賠償責任、救済者費用を含む）についても費用に含めておくこと。なお、変更保険料も同様とすること。
- (10) 宿舎で急病者が出た場合、夜間対応できる病院が近くにあること。
- (11) 病院への輸送方法と費用負担について明記すること。
- (12) 見積書は、令和6年7月1日現在の料金で作成すること。
- (13) 見積書時に宿泊施設名等も明記し、記載した宿泊施設等については実施に際し変更がないこと。（天災・社会事情その他不測の事態による変更は除く。）
- (14) 見積書の金額は、生徒1人当たりの費用とし、次の金額が明記されていること。
 - ①交通費、②宿泊費、③弁当代及び食事代、④拝観料・入場料
 - ⑤有料道路交通費、⑥駐車料、⑦添乗員経費、⑧看護師経費
 - ⑨旅行業務取扱料金、⑩スキー費用（リフト代含む）
 - ⑪インストラクター経費、⑫損害保険等費用、⑬その他
- (15) 旅行費用の積み立て制度を用意し、積み立て方法を明示すること。なお、学校は積み立てに係る業務は携わらない。
- (16) インフルエンザなど感染症の拡大や災害など突発的事由で予定通りの実施が難しくなった場合の対応について、旅行のキャンセルや、日程変更の可能性も含めて、詳しく提示すること。
- (17) 必要に応じて事前資料の提出及びヒアリングに応じること。

11 企画書及び見積書の提出

- (1) 締切り 令和6年8月8日（木）午後4時50分 必着
- (2) 部数 1部提出すること。ただし、写しをそれぞれ12部ずつ提出のこと。
2つのパターンまで提案可能とする。
- (3) 提出先 本校事務室

1 2 業者説明会について

(1) 説明会の内容は以下のとおり。

- ・日時：令和6年8月26日（月）午前9時30分から実施。
- ・場所：本校セミナーハウス
- ・説明時間：各社20分以内（質疑応答の時間5分を含む）とする。

(3) 結果の通知

令和6年9月2日（月）業者選定会議を実施後、各社へ文書で結果を通知します。

1 3 添付書類

(1) 旅行日程表

(2) 研修内容や旅館等のパンフレット

(3) 過去3回の修学旅行の取り扱い実績表（高校のみ）

【連絡先】

熊本県立御船高等学校

担当：1年学年主任 八尋 貴幸

住所：〒861-3204

上益城郡御船町木倉1253

電話：096-282-0056

FAX：096-282-1286

E-Mail: yahiro-t@mail.bears.ed.jp